

第 8 期（令和 3 ～ 5 年度）  
練馬区高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画

地域包括支援センターおよび  
地域密着型サービスに係る検討課題

令和 2 年 7 月  
練馬区地域包括支援センター運営協議会  
練馬区地域密着型サービス運営委員会

## 【地域包括支援センター・地域密着型サービスの課題 総論】

### 1 地域包括支援センターについて

令和2年1月現在、区内のひとり暮らし高齢者は約5万3千人、高齢者のみ世帯は約2万9千世帯となっている。ひとり暮らし高齢者は20年前と比べ4倍となっているが、核家族化の進行や、未婚率の上昇等を背景に今後も増加が続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約8万9千人に増加すると見込まれる。

ひとり暮らし高齢者は、同居の家族・親族が不在であることから、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み、孤立しがちである。また、自宅に閉じこもりがちで、運動量や他者との接触が少ないことから、身体・認知機能が低下しやすい傾向がみられ、要介護認定率は複数世帯に比べて2倍を超えている。

ひとり暮らしとなっても、高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、地域全体での見守りや支え合いの体制づくりを更に推進することが重要である。平成30年4月には、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを再編し、支援機能を強化した。今後も、地域包括支援センターの増設や担当区域等の見直しにより、支援体制を更に強化することが必要である。

他方で、老々介護やダブルケア、8050問題など、高齢者の生活上の課題は複合化・複雑化している。平成30年度からは「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」を実施し、ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないよう、全ての地域包括支援センターにおいて、職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなげている。令和元年度の訪問実績は12,913件で、介護保険認定申請等8,798件の支援につながった。今後も、地域との協働により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の方の状況を把握し、地域の相談体制や見守り・支え合いの体制を更に強化し、世帯に合った多様な支援を行う必要がある。また、災害時の要支援者対策や、高齢者が不安を持つ終末期や死後の手続き等への対応により、安心して過ごすための支援が必要である。

## 2 地域密着型サービスについて

区内の高齢者の約8割、要介護認定者の9割超の方は医療を受けていることから、入退院時や急変時を含めた在宅療養生活、看取りなど、切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要である。

区内の高齢者を支える資源は、病院が19か所、診療所が527か所(うち、在宅療養支援病院3か所、在宅療養支援診療所75か所)、歯科診療所が460か所、調剤薬局が311か所、訪問看護ステーションが66か所あり、介護サービス事業所は1,000か所を超えている。高齢者の状態に応じて、これらの医療と介護サービスが連携して在宅生活を支えることが重要である。

区内の高齢者の約4割の方は自宅で最期を迎えたいと思っているが、実際には病院で亡くなることが多い(自宅で最期を迎えているのは2割弱)。在宅療養生活の継続には家族の理解・協力が必要になるが、自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて話し合う人生会議(アドバンス・ケア・プランニングの愛称)を家族や医師等に行ったことのある高齢者は約3割にとどまる。区民が自らの希望する最期の過ごし方を選択できる環境づくりに向けた支援が求められている。

区では、平成30年4月の地域包括支援センターの再編に合わせ、医療と介護の相談窓口を25か所に増設し、各センターに医療・介護連携推進員を配置し、在宅療養や認知症等について区民が相談できる体制を整備してきた。今後も医療・介護を必要とする高齢者が増加し、さらに多死社会の到来が見込まれることから、在宅療養ネットワークの充実、在宅療養の更なる普及に取り組む必要がある。

また、24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスは、看護小規模多機能型居宅介護が3か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が13か所、認知症高齢者グループホームが34か所整備され、要介護状態になっても、区民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるサービス基盤整備が着実に進んでいる。しかし、利用率の低い地域密着型サービスやサービス提供エリアに空白地帯があることから、区内のどの地域でも多様な在宅サービスが受けられる環境整備が必要である。

さらに、介護だけでなく、育児、障害、生活困窮などの複合的な課題に同時に直面する世帯への対応が必要とされている。制度・分野の枠や支える側・支えられる側という従来の関係を超えて、関係機関の更なる連携強化が求められている。

## 【施策別の課題・取組の方向性等】

### 施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進

#### 1 課題

- ・ 今後も増加が見込まれるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を支援するため、身近な地域の相談体制を強化する必要がある。
- ・ 地域との協働により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の方の状況を把握し、地域の相談体制や見守り・支え合いの体制を更に強化していく必要がある。
- ・ 高齢者のみ世帯が老々介護等による課題を抱え込まないよう、世帯に合った支援を行う必要がある。
- ・ ひとり暮らし高齢者等が、死後の不安や災害時の不安を抱えず、安心して過ごすための支援が必要である。

#### 2 取組の方向性

- ・ 高齢者の身近な地域の相談体制を強化するため、地域包括支援センターの増設、担当区域等の見直しを行ってはどうか。
- ・ 高齢者の実態把握にあたっては民生委員と連携を強化していくべきではないか。
- ・ 地域団体や、区民に身近な事業者と連携して街かどケアカフェの充実に取り組んでいくべきではないか。
- ・ コンビニの従業員等を対象とした「N-impro(ニンプロ)」の実施を通じて地域の見守り体制を強化してはどうか。
- ・ 「高齢者支え合いサポーター育成研修」の充実と地域団体で活動する担い手の育成をしてはどうか。
- ・ 支援が必要な高齢者を地域団体等につなげるため、地域ケア会議等を活用し生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの連携を強化してはどうか。
- ・ ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないように、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の強化を図る必要があるのではないか。
- ・ 高齢者の生活習慣病の重症化予防と介護予防の観点から、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業に医療専門職が関与する仕組みを設けてはどうか。
- ・ 「家族介護者アセスメント」について情報提供の充実を図る必要があるのではないか。
- ・ 老々介護等世帯の課題について、多職種が協働して取り組む仕組みを設けてはどうか。
- ・ 高齢者在宅生活あんしん事業の充実を図ってはどうか。
- ・ 高齢者が抱える死後についての多様な不安を軽減する取り組みが必要

ではないか。

- ・ 避難行動要支援者の安否確認体制を強化すべきではないか。
- ・ 福祉避難所の充実を図ってはどうか。

### 3 現在までにいただいたご意見

- ・ 2025年には団塊の世代が後期高齢者になる。それに伴いケアマネジャーの仕事量も多くなり、ケアマネジャーの資質も問われてくる。ケアマネジャーの資質向上のための支援をしていただきたい。
- ・ ボランティアの方々が善意の隣人として活動できるような具体的な支援策を整えてほしい。
- ・ 地域包括支援センターについては、住民の認識度についてまだまだ十分とは言えない。当事者のみならず、関係者も含め幅広い周知と、その活用を支援していく必要がある。
- ・ 地域ケア会議等において、社会福祉協議会と連携し地域福祉コーディネーターを紹介し、高齢者が主体的に活動できるグループの紹介や創設など、地域の新たな社会資源の開発が必要である。
- ・ 地域包括支援センターでは、ネットワーク構築のための会議等が多く開催され、地域住民の方々や医療機関、介護事業者とのつながりも作られている。このネットワークをより充実してほしい。
- ・ 地域のケアマネジャーの相談内容を整理・分類し、経年的に把握することは重要である。あわせて、事例検討を積み重ねるとともに、多職種連携や地域のネットワークづくりの充実が必要がある。
- ・ 街かどケアカフェの開設は高齢者の居場所が増えて望ましい。今後も増えていくことを希望する。

## 施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

### 1 課題

- ・ 区内のどの地域でも多様な在宅サービスが受けられる環境整備が必要である。
- ・ 介護だけでなく、育児、障害、生活困窮などの複合的な課題に同時に直面する世帯への対応が必要である。

### 2 取組の方向性

- ・ 高齢者基礎調査、施設整備調査の結果や施設の利用状況を精査したうえで、今後の整備方針を検討してはどうか。
- ・ 地域における地域密着型サービスの理解や利用が進むよう、地域ケア会議等の積極的な活用によるケアマネジャーの制度理解の支援や、地域密着型サービス事業所が地域とのつながりを深めることに対する支援を行ってはどうか。
- ・ サービス向上に向けて、介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所との連携を進めるべきではないか。
- ・ 複合的な課題に適切に対応するため、関係機関の連携のさらなる強化を図るべきではないか。

### 3 現在までにいただいたご意見

- ・ 地域密着型サービス事業者には、常に質の確保に向き合ってもらいたい。
- ・ 地域密着型サービス事業者は、サービスを利用する利用者側からの視点でサービスを展開し、地域住民との協働によって拠点を支えていくべきである。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進する上での地域の医療機関との連携について、適切に対処するよう地域密着型サービス事業者に指導してほしい。
- ・ 地域密着型サービスの普及を進めるための、区民、他職種向けの冊子による情報発信は大変有効だった。今後も更なる啓発・促進を希望する。
- ・ 地域密着型サービスの種類が多いので、理解しやすくしてほしい。
- ・ 地域密着型サービスのあり方については、地域毎の多様な考察が必要だ。地域にある社会資源等を把握し、地域特性を踏まえて区が方針を示していくことが望ましい。
- ・ 地域密着型サービスは、在宅生活を継続するために重要な役割を担っているが、人材やサービスの質や量の確保、医療対応への困難などいろいろな課題もある。実施指針に沿って、スムーズに整備・運営が行われることを期待する。